

平成 25 年度第 5 回 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会

日 時 平成 26 年 2 月 3 日（月） 15:30~17:30
会 場 市役所本庁舎 2 階 第 1 委員会室
出席者 阿部重樹委員、稲葉雅子委員、大滝精一委員、佐藤正実委員、高橋悦子委員、西大立目祥子委員、増田聰委員、間庭洋委員、村上タカシ委員、宮原育子委員、本江正茂委員
議 事 1 開会
2 議事
（1）東部地域における緑の復興について
（2）震災アーカイブの利活用について
（3）国連防災世界会議について
（4）第 5 回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会について
（5）その他
3 閉会
配布資料 資料 1 第 4 回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会の振り返りについて
○ 資料 2 東部地域における緑の復興について
資料 3 震災アーカイブの利活用について
資料 4 国連防災世界会議について
資料 5 第 6 回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会について

○宮原委員長

それでは定刻になりましたので、只今から年明け最初になりますが第 5 回仙台市震災復興メモリアル等検討委員会を開催したいと思います。

最初に本日の議事録の署名委員の指名ですが、本日は大滝委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

議事に入ります前に定足数と資料の確認、及び昨年 12 月の第 4 回検討委員会の振り返りについて事務局の方からご報告をお願いします。

○事務局（梅内室長）

はじめに定足数の確認でございます。本日は現在のところ 9 名の方にご出席を頂いてございます。あとお 2 人、少し遅れるというご連絡がございましたけれども、インフルエンザ等が流行っております急きょ今日になって御欠席のご連絡も頂いておりますが、定足数を満たしているということをご報告させて頂きたいと思います。

続きまして資料の確認でございます。お座席に本日の座席表と式次第、資料一覧がございます。その次に資料が 1 ~ 5 まで配布させて頂いてございます。不足の方はいらっしゃいませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして前回 12 月に行いました第 4 回検討委員会の振り返りにつきまして資料 1 に基づきまして簡単にご報告をさせて頂きます。

資料 1 でございますが、まず表のところに貞山運河の利活用についてということで、震災前後の状況についてきちんと確認すること。若い世代、将来世代へきちんとつなぐこと歴史的背景とか時間軸に関するようなことが多くございました。また、ソフトの部分をどうやってつないでいくかというようなご提案がございました。また、ハード面につきまして、市民の方の憩いの場となるようなということでその他にもデザイン、津波の目印というようなご提案も頂いてございま

す。

ソフト面はレジャーなど市民の活用の方法、ガイドの育成、様々なご提案を頂いたところでございます。これにつきましては、先日の第4回でも申し上げましたが、宮城県の方が具体的なハード整備を行いますが、各市町からの提案ができるだけ取り入れたいということで連携しながらやっていこうということにしてございますので、宮城県の方にも内容をお伝えしまして、設計の方にどれくらい取り込めるかということをこれから協議して参る予定でございます。

裏面でございます。阿部委員からのご提案がありました今後将来にわたっての3.11のあり方過ごし方についてご議論を頂いてございます。

3.11は人々によって様々な受け止め方がございますので、祈りであったり、東北全体として何を発信していくかという様な視点が必要だろうという様な事。休日にしてはどうか。式典の在り方、他に情報発信の仕方等、3.11というこれから繰り返しやって参ります契機となる時間でございますので、これについてこれからも考えていかなければならないと考えてございます。以上簡単にご議論をまとめているところでございます。

○宮原委員長

ありがとうございました。第4回は貞山運河の利活用と3.11のあり方、過ごし方についてご議論を頂きました。

今日の議事はその他を含めまして5点ございます。

まず、一番最初に東部地域における緑の復興についてということで、このテーマにつきましては第2回の検討委員会の方で皆様にご議論いただきました。そのご議論を踏まえた上で、今回改めて事務局の方からご説明をさせて頂きます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（小窪係長）

それでは資料2になりますが、東部地域における緑に復興についてご説明させて頂きます。

私は担当いたします百年の杜推進課の小窪と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

お手元の資料に沿って説明して参りますけれども、パワーポイントを動かして参りますのでスクリーンの方をご覧ください。

第2回委員会で取り上げました議案の引き続いての説明となります。仙台市実施計画及び震災復興計画で位置づけられております市民協働による復興記念植樹事業でございますが、こちらを東部地域における緑の将来像といたしまして、その取り組みとして「ふるさとの杜再生プロジェクト」を進めて参ります。

第2回委員会でもパワーポイントで説明したところでございますけれども、着色したエリアを「ふるさとの杜」と設定いたしまして、大きく「海岸の杜ゾーン」、「居久根の杜ゾーン」、「近隣の杜ゾーン」を構成してございます。

各々のゾーンについて説明して参ります。「海岸の杜ゾーン」につきましては、復興の中核となる緑と位置付けまして海岸防災林や南北に延びます緑の復興軸にとりました海岸公園施設整備地区で構成されて参ります。震災以前より防災林とともに身近なスポーツレクリエーションの場として利用されていたゾーンであります。震災前の機能の再生をまず進めて参ります。

国や県における復興事業、海岸防災林の植栽であるとか、海岸堤防の整備、それから貞山運河の整備との調整を図りながら東部地域における緑の復興のシンボルとし、緑の創出、保全、育成を市民、事業者の参加により進めることを計画してございます。

海岸公園につきましては、防災、自然環境に配慮しつつ、スポーツ、レクリエーション施設等の再整備を行い復興のシンボルにふさわしい公園を目指して参ります。海岸公園の再整備の取組といたしましては、平成23年度から今年度まではがれきの搬入場としての利用しておりましたが、

来年度から平成 29 年度までは第 1 ステージといたしまして、被災施設の復旧、防災機能の確保に向けた整備を進めて参ります。

平成 30 年度以降は公園の活性化を図る第 2 ステージといたしましてハード、ソフト両面での新たな機能の追加、新たな運営管理の展開を図りまして、将来的な展望として復興のシンボルとなり市民の方々に愛される海岸公園をつくって参りたいと考えてございます。

資料では 2 シート目のゾーニング図にもう一回戻りまして、防災集団移転地等が整備されます「居久根の杜ゾーン」でございます。

居久根という仙台の特徴的な田園風景の佇まいを残す緑として位置付けております。居久根は地域の生活文化と密接な関わりにより形成されてきた樹林地でありまして、特徴的な景観や生き物の生息環境等、多様の機能を担っておりましたが、震災より大きな被害を受けました。

居久根は地域の風景として仙台市民の共有資源であることを踏まえまして、次の世代へ受け継いでいくために公有地を中心にゾーン全体での再生を進めて参ります。合わせて民有地を含めた居久根の再生に向けましては、地域住民とともに多くの人々との緑の関わり方、田園風景との調和を図りながら取り組んで参ります。

参考でございますが、東部地区の居久根の現況についてご報告いたします。

○ 資料は平成 16 年度に実施いたしました屋敷林等の保全方針を検討するためのゾーンにおきまして、優先的に検討すべき地域とされました 15 地区のうち津波浸水区域内に存在し、かつ平成 23 年の調査で津波による被害が確認された 5 地区について今年度追跡調査を行ったところでございまして、赤で囲った 5 地区が調査区域となります。

こちらは調査結果をまとめた表となります。表の構成ですけれども、一番上の段が平成 23 年 6 月に調査した結果で、その時点で良好に残っていたものが 21 件、一部消失したものが 17 件、すべて消失または枯れてしまったものが 17 件ありました。それが今回の調査がそれぞれどの様になっていったかの件数を数字で表しています。これによりますと平成 23 年の調査で比較的良好に残っていた住宅のうちそのままにされていたのが 9 件、その他 12 件は更なる伐採がなされていたような状況でございます。

居久根の一部、あるいは全部が枯れたか消失した住宅、計 34 件のうち約 80% がそのまま放置されていました、更に伐採されてございました。一方で残った樹木を活用したり補植していた事例は 7 件ございました。

居久根を実際に復旧している様な事例は、まだ出ないものの民間団体レベルでは現地再建世帯が多い町内会で、居久根のある景観をまちづくりの柱の一つに検討を行っている事例もあります。

市ではこのような町内会の勉強会に参加する等して意見を伺いながら、今後必要とされる居久根について取りまとめつつ、樹種の決め方等の技術的なアドバイスを行い、側面から支援を行っていくこととしております。

ゾーニング図に戻りますけれども、最後に土地区画整理事業による新しいまちづくりが行われる地区的公園緑地について、住環境に密接した「近隣の杜ゾーン」として位置付けます。

地下鉄東西線駅などの整備によりまして、多くの市民が住まう区域と想定されますゾーンですが、復興公営住宅の建設地ともなっておりまして、震災後安全で安心できる居住環境の整備を図り新たな生活のスタートを始めるゾーンであります。

市民の心に癒し等の潤いづくりや地域のコミュニティの形成等に寄与する緑の創出や育成を図って参ります。

プロジェクトの実施イメージになります。お手元資料として別に A4 裏表のカラーのチラシをお配りしておるところですが、この利用におきましては個人、学校、企業等多種多様な参画を目

指しております。市民一人一人が主役となることを打ち出して参ります。そのため、行政は諸団体等と連携をいたしまして、コーディネーターあるいはバックアップとして市民に対して参画を実感できるような様々な仕組みを提供しながら、参加の輪を広げていくことを目指して参ります。

事業実施における継続的な取り組みを進める中で市民一人一人の思いが高まり、ふるさとの杜の再生の実現へ向かっていく姿が震災復興のシンボルへつながっていくものと考えてございます。

ここでは、実施にあたっての取り組みを「植える」「育てる」「支える」というキーワードに集約してございますけれども、これに対してどういう人達がどのように関わっているのか、そして時間がかかる事業となるかと思いますが、到達点と申しましょうか、出来上がるふるさとの杜の目標のイメージをどのように参画する方々に対して示していくのかというものが、私どもが今後事業を進める上で大きなテーマであると考えてございます。

それでは、プロジェクトを進めるにあたり、どういう人達がどの様に関わっていくのかをの取組の事例といたしまして、現行において実施されているものを含めてご紹介して参ります。

まず、継続的に行っている市民植樹事業ですが、昨年度は公園の近隣にお住まいの方を中心地域公園整備に伴う植樹に参画して頂きました。キーワードで言いますと、「植える」の部分の市民参加になっております。

次の事例は企業・諸団体からの寄附の事例でございます。仙台市の整備工事に伴いまして樹木等をご提供頂くケースでございます。キーワードでいいますと「支える」の部門の市民参加です。

次は現地に来ることが難しい遠方の方からの寄附受入れの事例でございます。オランダからチューリップの球根を仮設住宅等の環境美化に提供させて頂いたケースであります。ここでは「支える」寄附者と「植える」住民の方の参画を頂いたケースでございます。ちなみにこのチューリップにつきましては平成24年秋に、アムステルダム市長が仙台にいらした際に被災地支援として贈呈を申し出て頂いたものでございまして、昨年の11月に寄贈して頂いた球根を仮設住宅等の花壇に植えたし下さいでございます。

続きまして小学生が学校の隣の公園で集めたドングリを植樹ポットに植えて成長後、基盤整備が完了した公園へ植えようという取り組みでございます。ドングリをポットに植え、育てて成長した後に現地に本植えするような形になります。

次からは諸団体と連携した取り組みとして、仙台市は緑の保全・創出・普及を行う団体を緑の活動団体として認定していまして、市内の公園緑地等をステージに精力的に活動頂いております。里山と呼ばれるような樹林地には、出来るだけ人の手が入って良好な環境が保たれるのですが、緑の活動団体の参画によって枝打ち・除草等が行われている事例です。「育てる」の取組の例です。

地域住民を取り込み積極的に実施している緑の活動団体もございまして、これは中学生を対象にした体験型イベントの事例でございます。取組としましては、緑だけではなく次代の担い手となる人材を育てる活動といえると思っております。

次に花壇づくりを行う緑の活動団体の事例紹介です。花壇づくりを行うほかに公園を舞台にした市民向けのハンギングフラワーや木工教室を開催してございます。先程説明したような公園の熟度が第2ステージに移行したような段階におきましては、多くの方々が公園を訪れ我々が目指すような市民協働に参加して頂いたり、それからレクリエーションに興じられたりということになるかと思います。公園ではそのいずれの方々も充実感を感じて楽しんで頂けるような場として提供して頂ければと考えておる所でございますが、そのために公園あるいは民有地の緑をステージにした住民参加の在り方であるとか、またその際に行政が主導すべきイベントであるとか、そ

ういったところを緑の再生を進めていくその先を見据えながら検討していくところでございます。

最後になりますが、平成 26 年度の取り組みです。

より多くの市民の方々に参加してもらうために、国、県、諸団体、NPO 等との連携、復興へ向けた思いの共有化、公園・緑地にとどまらないプロジェクトの波及等を進める、復興のシンボルとなるふるさとの杜の実現に向けて、市民が参加することに誇りを持てる事業を目指して参ります。

検討を行う視点といたしましては、これは平成 26 年度でも行うこととなっておりますが、市民植樹等の取組の実践、関係団体との連携の強化、市民が参加したくなる仕掛け、支援呼び掛けを含めた PR 活動等でございます。

検討に際しましては、この「震災復興メモリアル等検討委員会」、それから渡邊先生にも委員をお務め頂いている「杜の都の環境をつくる審議会」、また、今年度は本江先生にパネルディスカッションのコーディネーターお願いしまして一昨日開催したばかりですが、「百年の杜づくりフォーラム」の様な企画、更には参画頂きます団体からの意見も頂戴いたしながらより多くの市民が参加して頂けるふるさとの杜を形づくっていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。どうもありがとうございました。

○宮原委員長

小窪さんどうもありがとうございました。それでは、東部地域の緑の復興についてこれからご議論頂きたいと思いますが、今ご説明がありましたとおり、先週の土曜日 2 月 1 日、「百年の杜づくりフォーラム」が開催されまして、当委員会の本江委員がパネルディスカッションのコーディネーターを務められたということで、少しご説明をして頂ければと思います。

○本江委員

本江です。このフォーラムは土曜日午後からですが、メディアテークの 7 階のシアターで、定員 180 人、ほぼ満員で、申し込みを断ったと聞いておりますが、今日と同じような施策のご説明がありました。

まず、都市デザインワークスの柳原さんが調査をしている南蒲生地区に沢山あった居久根について、傷ついていることもあります、それが昔はどうだったのか、最近はどうなっているのか、ライフスタイルが変わってきている中でどう役割が変わってきているのかなど、居久根の実情を丹念に掘り起こされていまして、将来どういう価値を持ちうるのかということの調査報告がありました。

その後パネルディスカッションで東北芸工大のランドスケープデザインの廣瀬俊介先生がまずお話をされ、生物多様性であるとか、ある環境の持続みたいな、ちょっと用語は専門的ですが、緑があることの意味について、単に植物の話だけではなくて、それが命をつなぐ場所になるということ。とんぼが飛ぶとか、動物が渡っていけるということが植物や動物の多様性を生み出しており、それが滑らかにつながっていくことの意味を話されました。

同じことは人工的な環境にも言えて、特にここが役所の苦手がところですが、民有地と道路であるとか、そこでは人為的な境目はあるが生き物にとってはそれがないのであって、それを切ってはいけない。あるいは川と陸の境目も、自然環境では水と陸はなだらかに繋がっていて、合間にねびぢやびぢやとした所が広がっているのが当たり前なので、両方を切ることが良くないという話をされました。それがちゃんとデザインとして成立する手法もいくらでもありますよという風な実践的なデザインをしておられる観点からのご紹介でした。

もう一方のゲストでコミュニティデザインで知られている山崎亮さんも、ランドスケープデザインの出身で今はコミュニティのデザインをやっておられる方ですが、大阪から来られました。

そこまでの話を聞いて冒頭で「仙台はいいね」、「さすが杜の都だ」とおっしゃるんですね。大阪は、行政も市民も緑の価値を理解しておらんと。コストばかり掛かって、できれば無い方がいいのだという構えでどんどん切っていますよ、それに比べれば今日の施策にあった様に、仙台では市民も行政も緑には自ずから価値があるということを理解しておられるように見えると。

さらに、緑に付加価値があつてという言い方をされました。使用価値と存在価値がある。存在価値というのはあるだけで価値がある。例えば生物多様性に関わるみたいなことは存在価値です。だけれどもそれ自体を直接管理することはなかなか難しいので、使用価値、つまり使って材木が採れますとか、木の実になりますとか、緑陰が気持ちいいとか、使用価値を感じるところから入って、それが共有されていくことでみんなが存在価値を感じられるようになる。そういう緑に対する関わり方のステップというか細工というか、そういうものを作る必要があるって、それには何らかの市民が緑に触っていく仕掛けが必要ですよという話をされました。色々と先行事例があります。

サンフランシスコのクリッシーフィールドの公園の例や、ご自身でやられた有馬富士公園の例など、その市民団体が積極的に森を使っていくそれを通じて森を守るという仕組みの紹介がありました。

まとめいうと、緑を誰かがつくって提供する。市民がそれを享受するという図式ではダメで、市民も森をつくるということに関わっていく、それも楽しんでいるうちに自然とそうなっていくような状態を、やればできますよと。そういうことをやりましょうねというお話だったと思います。

誰かが準備をしてそれをサービスして提供するということではなくて、市民が使用して改善もしていくと。自分自身も作り手にもなっていくという様なイメージ、あるいはモデルといつてもいいのですが、どう享受していくかということが鍵だなと思いました。

非常にテクニカルなデザインのことからそれをまわしていく仕組までいろんな論点が出て、会場からの質疑も活発にありました、とても関心が高かったようありました。

○宮原委員長

ありがとうございました。非常に楽しそうな会議だったようですけれども、それではみなさんの方から、今、本江委員からも情報提供がありましたが、市民が東部地区を含めてどうやって震災後の緑をつくっていくところに加わっていくか、緑の復興をしていくかというところで今日は議論をしたいと思います。

皆様の方からご質問でも結構ですし、更に説明された部分でこういうことがもっと必要ではないかということで色々とご意見を頂ければと思います。如何でしょうか。増田先生からお願ひします。

○増田委員

パワーポイントの最後の3枚のところに取り組み事例が①～⑦まであがっているのですが、こんな事をやりたいと思っている町内会さんとか学校とかその他色々な団体はどういうルートを辿るかというのに参加できるのでしょうか。

たぶん逆に言えば市から順番で今回はあなたの学校でやりませんかというルートもあるのかかもしれません、何かやってみたいと思っている組織から手が挙がってきた時にどういう風に現場で受けて頂いているのかみたいなのがそういう仕組みなりが出来ていけばいいと思う。

○事務局（武者課長）

百杜課の武者と申します。今回ご報告しました取り組み事例につきましては、地元でやられている取り組み事例もございますし、復興ということで各方面からご援助いただいている事業に關

連して整理したものでございます。

こういった事例を踏まえて本市が関わる形で市民の高まりを被災の現場に生かしていかなければ
と私達は考えております。

○宮原委員長

何か手を挙げた方達というか、希望がある方達は窓口としてどこへ行けばいいのかというところが、何か想定というのはあるのでしょうか。

○増田委員

おそらく、国の林野庁だったり県だったり市だったりしていくて何となく窓口が一本化されてい
ない、どこへ行ったらいいかよく分らない。行っても「それはこちらへ行ってください」みたいな話になり兼ねないなという気もするので、ぜひワンストップで考えられているものがあるとい
いかなと思っています。

○事務局（武者課長）

そういった取り組みにつきましては仙台市が率先してやるというものでもございませんし、地
元がバラバラになっても効果としてなかなか良いものが出てこない場合もございますので、私ど
もと地元、企業も含めたかたちでコーディネートしながらやっていければと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。他に如何でしょうか。では村上委員さんお願いします。

○村上委員

今のご説明を伺いまして、確かにふるさとの杜再生プロジェクトですか、こちらは被災エリア
でもありますし、ハード面による復興事業になっているかと思います。また、防災林にもなるで
しょうし、市民参加型で有効な取り組みだと思うのですが、この委員会は震災復興メモリアル事
業ということで検討している訳で、その部分ですね、震災復興のメモリアルという要素が見えて
こないのかなということがあります。

具体的に色々な復興関係の祈念公園であったり、何かしらのシンボルであったりとか、そうい
ったものがつくられたり、関連性のある震災復興であったりとか、そういうものがこの中に組み
込まれていく必要があるのではないかと思います。

○宮原委員長

ソフト面も含めて市民参加のものとしては記念公園的なものであったり、パブリックアートの
様なものを、あるいは面的なものであったり、そういう植樹の縁だけではない、メモリアルとい
う柱のシンボルと言いますかね、そういうものを是非取り入れていただければなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。もしあれば。

○事務局（武者課長）

今、海岸公園ですとか沿岸部の整備などをしておりますので、整備の中でそういったものを生
かせる部分がありましたら取り入れていくことを検討していきたいと思います。

○宮原委員長

他に如何でしょうか。梅内室長お願いします。

○事務局（梅内室長）

補足でございます。震災遺構など、そういったものと比べるとメモリアルという意味ではやや
薄い面もあるかなと思うのですが、中には復興に伴ってこれから整備していく公園でご指摘あり
ましたデザインのような問題などをどのように取り込んでいくかということをあろうかと思いま
す。

ここで縁を取り上げておりますのは、例えば以前の会議の時に申し上げましたが、定禅寺通り

のケヤキ並木の手植えしたものが今では杜の都の街路樹となっているような、東部地域の復興していく姿と一緒に成長していく植樹帶といいますか、防風林のようなものを市民の皆さんと一緒につくっていく、その過程を築き上げていくという意味も一つメモリアルという中に取り込みたいと思っております。

今村上委員からご指摘があったような部分も公園の定義ですとか様々な部分で重要なものとして、当然私どもは検討していきますけれども、10kmに及ぶ林樹帶の再生それ自体が市民と一緒に取り組み、30年後、50年後に再びあのようなものが出来上がるというプロセス自体をメモリアルの一環として捉えたいと考えてございます。

○宮原委員長

ありがとうございました。本江委員お願いします。

○本江委員

今の話に関連して、プロセスの話というのはこの間の土曜日のフォーラムの時にも出ました。

ランドスケープデザインや、環境デザインの分野では、大きな木、古い木というのは特別な意味があるとされています。

大きな木の前に立つと我々が特別な感情を抱くのは、その木は環境が長い間変わらずにあった、そこは安定した環境であるということをはっきりと示す存在だからなのですね。今回の震災で残念ながらそういうものを失う経験をして、木が無くなったということが我々に何か痛みを持って感じるのは、つまり安定した環境が失われたということなんですね。

南蒲生の専能寺の大銀杏が残ってよかったという話もありましたが、多くが失われたからこそ我々は再び木を植えて大きな木にして未来に渡す。環境を変えません、変わらずに安定した場所をつくりますよということをやる。ですから木を植えて育てていくプロセスを共有していくこと自体がメモリーをつくることになる。この森は一旦失われたけれども、つくり直したのだという物語を共有できるといいなと思います。

これはちょっと論点がずれてしまうかもしれません、居久根が世代によって年々とらえかたが変わっているそうです。世代が違うと全然違う印象のことを言うのだけれども、共通しているのが一点あって、何かとて食べたという話をみんながする。このように、何か経験に重なりあることがあると何か手渡していくという話がフォーラムの時には出ていた。やはりこれも緑の中に入って、それを使うという経験をしながら共通の記憶を育てていくのです。一旦失われた森を作り直しているのだという物語をどうやって共有していくのかということがメモリアルの観点からも重要ではないかなと思いました。

○宮原委員長

ありがとうございました。西大立目委員さんお願いします。

○西大立目委員

復興に限らないことだと思うのですが、仙台市内を中心部の街路樹とか公園とか見ていて感じるのが、仙台市民の緑に対する意識って先ほど本江先生からもお話がありましたが、相当大阪化しているのではないかなと思いました。大阪出身の方がいたらごめんなさい。

公園の木が次々短く切られていて、時々公園の工事をしているおじさんに「何でこんなに切るんですか」と言います。それから青葉区の公園課に行って取材したことがあるのですが、いつも諭されて「あなたどれ位の市民から木を切ってくれという苦情がきているか知っていますか」と言わされました。

そうすると杜の都のイメージが独り歩きしていて、外からは「仙台は杜の都」と山崎先生も仰ると思うのですが、仙台の人達が果たして本当に杜の都の市民であるという意識をどの程度持つ

ているのかというと相当お寒いことになっているのではないかなとすごく感じています。

そういう意味では、メモリアルをどのように込めるかというのがあると思いますが、東部地域に居久根を復活させていくというのは本当に大きなことであるし、すごく仙台市にとっても大事なことだと思うんですね。

やはり、水田の中に居久根が島みたいに浮かぶというのが、仙台がここにまちが出来てからの原風景だと思うのです。

それが全部流されてしまって、所々には残ってはいるのですが、そういう風景を一つでも二つでもいいから復活させたいなというのはありますし、中心部の屋敷林がほとんど無い訳ですから屋敷林ってこういうものだったというのを見せるというか、伝えていくとすごく大事だと思うんですね。

ただ、長喜城に最後の屋敷林が二つ残ってましたけど、一軒は伐採しましたし、もう一軒は息子さんが切ると決めていますし、民有地の居久根というのを維持していくが相当困難になっていて、ここで報告があって、居久根の再建を検討する市民に向けて樹種とか植え方の情報提供とかで支援しますと書いてありますが、こんな事を言い出す市民はまずはいないのではないかと私は思うのです。

○ そういう意味ではパブリックな空間にどういう風に居久根の景観を復活させていくか、それを市民が共有できるものにしていくかという方がこれからは有効性があるのではないかという気がします。

今、居久根を維持している方は、頑張って、頑張って維持している方もいるので、被災して水没したところはここまでと線引きするのではなくて、その後の内陸の方に入ったところ辺りまで少しエリアを広げて考えた方がいいのではないかと思います。それで、市民の意識が疎かだということを考えるとこれからは子どもに託すしかないのではないか。杜の都仙台のそういうのを大事にしていくんだよというのをやはり若い世代に伝えていくしかないのではないか。

私は、例えば荒浜小学校の子が、荒浜に植樹したりとか、藤塚で育った子が藤塚に植樹をするとか、東六郷小学校は無くなっていますがその子ども達がそのエリアに植樹をするとか、今回被災した人が自分の故郷に住めなくなても、もう一回関わりを持つための一つの仕掛けみたいなものとして、居久根の復活ということを考えてもいいのではないかと思います。

○ 宮原委員長

ありがとうございました。具体的なご提案を頂きました。居久根の使い方が段々変ってきていくという現状の中でどなたがその居久根を守っていくかという所で、パブリックの部分で居久根というものをつくってもいいのではないかということですね。ありがとうございます。他に皆さんの方から何かお話ありませんでしょうか。

○ 西大立目委員

緑の復興って花壇をつくることではないと思うのです。居久根って花壇ではなくて、1年草を植えるのではなくて時間をかけて100年、200年というスパンで木を育てていくことなんですね。

だからそこは単に花壇づくりは緑化だということとは違う、居久根というのはどういうものかというのをもっと考え、つめていかないとすごく形骸化したものになっちゃうのではないかなどとても心配です。

○ 宮原委員長

ありがとうございます。他に如何でしょうか。高橋委員さん如何ですか。色々と現場でご覧になっていたりとか、そういった中で。

○ 高橋委員

今の居久根なんですが本当に私達にとってちょっと故郷を感じるかなという思いがあります。

やはり積極的に入つていって震災のお話を聞くと、今西大立目委員が仰ったような現状がありまして、「みんなが大事だ大事だと言うんだけども、守っているのは俺達なんだよね」と言いながら、でも倒すのには愛おしくて、結構な苦しみの中で判断をせざるを得ない。その判断は育ててきた人達じゃなく、引き継がれる人達がその答えで判断しなければいけないという様な状況が結構あります。

ちょっと切ないなと思っていましたが、息子さんが木を切ることに決めたというそこのお宅なんかは、大分多くの地域の方々が居久根の学校みたいな形で生活を再現するための協力をしてきたという記録がちゃんとあります。

私が今関わらせて頂いているのは、東六郷井土地区の居久根に関してなんですが、前にもお話をしたかもしれません、無くなつて初めて分ったんですって。私たち自身はよく分らないのですが、「なくなつてみて初めてこの寒さが分った。海からの風も、蔵王おろしも、風の音さえも違う。風は上を飛んでいるのではなくて、地べたを這つてくるように感じる。」と今の事をよく仰っていたんですね。

今、その方とご縁があつてよく話をするようになったので、「結果的にその居久根はどうするのですか」と言つたら「育てていきたい」と仰り、それがすごく印象的でした。つくり直すのではなくて、育てていっても多分ここには数える位しか戻つてこないけれども、この居久根は自分にとっての故郷づくりの大きな意味があるから、それをやっていきたいということを仰っていました。

今、色々なところから頂いた小さな苗木とかをある場所にかためて置いてあり、それを見ながらのと、やっている人達にとっては居久根の将来が描けないので、お話を聞くところから今やっているんですね。

実はご縁があつて畑を少しだけくださいといって、その方の畑を使ってメドウガーデンといつて花が咲く畑ですかね。種を植えるのではなくて蒔くのです。そういう様な提案をしたならば、日本中から種が集まってすぐ実践しました。環境局と FEEL Sendai の学生達と宮城大学の食産業科の学生達、それから地域の人とある程度道路沿いにやりました。

何を言いたいかというと、居久根は育てるのにものすごく時間がかかる、その過程を楽しみたいね、楽しまないと私も歳を重ねますし、それをつないでいくには「ここに来てよかったです」、「楽しかった」というものが自分で描いていけるものにならないと居久根そのものは再生できないと思っていたので、あえてそういう話を聞きながら畑の方に手をつけて、それも道路沿いのダンプがパンパン通るようなところに、花と緑の関係の方々が一緒にやろうといろいろと教えていただきながらやりました。

まだ点なんですね。そういう点と点をつないで生活にとっての緑を考えていく時にその時間をそういう風なことで育て合う、それからみんなが出会う所へつなげていきたいなというで動き始めました。

それから、まだその方のお宅は壊してないんですね。若者達が来てくれたことで「俺はあんた達に感謝している」といって、床板をはがしていく壊すばかりになっていたお宅の床板をパズルのように戻したんですね。私みたいな乱暴なものは、壊すのだからそのままでもいいじゃないと思うのですが、やはりその家主さんは「いやそうではない」といって上げていた床板をパズルのようにまたくっつけて貼つて、そこにブルーシートを敷いてみんなでお話をしました。

もう一回そういう風なことを繰り返しながらやって、居久根とか自分達が住む故郷を考えいくことになるんだろうと思いました。そういう言葉に励まされて、訳の分らない私達も一緒に

ているので、そういう小さなつながりを、報告はないかもしれません、間違いなく出てきていい、動き始めているということを知って頂けたらなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。今居久根を持っていらっしゃる方との交流の仕方とか、そういった具体的な事例を紹介していただいて大変ありがとうございました。他に皆さん方からございますでしょうか。

○増田委員

今の件でいうと今回の居久根だけではなくて保存樹木など、基本的に個人の判断に任せて伐採されてしまう状況の中でなかなか残しきれないものが沢山ありました。特に今回の復興として、メモリアルとして残すべきものについては、もう少しパブリックなサポートを入れるという方法もありうるかもしれません。

たとえば借地権契約なんかを結んでしまって、もう少し立ち直るまでは市のお金を入れたり、公園として使う、そんな制度をつくればあるのかなという気もしますので、復興の予算はなかなか厳しいですが、何か制度を考えていく面があるのではないかというのを。

○宮原委員長

ありがとうございました。居久根に関しては緑とはいえ、文化財の一つでもあると思います。

生活と暮らしと地域の自然の在り方といったものと一体となって仙台らしい部分の象徴しているものであれば、やはりそれをどういう風に大事にしていくかということに仙台市さんがどうの様にかかわっていくかという部分では、増田副委員長が仰った様な制度に係るような所もご検討を頂けると私もいいと思いました。

緑に関しては今の皆さんのご意見、それからご質問がありましたが、よろしいでしょうか。

それでは次の議題に入りたいと思います。次第の2番目ですが、「震災アーカイブの利活用」についてお話を頂きます。こちらも皆さんから第3回の検討委員会で色々とご意見を頂きました。この利活用につきましてもご意見を踏まえた取り組みについてということで事務局からご説明をお願いします。

○事務局

それでは震災復興室より「震災アーカイブの利活用」についてご説明をいたしたいと思います。

資料3をご覧いただきたいと思います。このテーマに関しましては、今委員長よりお話ありましたが、第3回の検討委員会で頂いたご意見がございまして、それらをまとめてございます。

簡単にご説明させていただきますと、全体的な視点に関しましては物に対する記憶、人の思いをアーカイブすることや記録の定義づけ、更には時間の経過による思いの移り変わりを反映できる様な長期的な取り組みが重要というご意見を頂きました。

次に拠点に関しましては、情報発信としてだけではなく、いつでも写真や映像を収集でき、話を聞いたり伝えるもの、感じたものを置いておくための場所としての確保が必要というご意見もございました。

また、仕組みに関しましては単なる記録だけではなく、震災に関しての思いや気持ちが込められた書籍や映像等の収集、広範囲へのパッティング方式、時間の経過を伴いその時点にふさわしい発信方法に更新していくスキームづくりが重要というご意見もございました。

また、収集したデータを市民だけではなく、国内外の様々な方々が共有し自由に使える仕組みが必要というご意見も頂いてございます。

はじめに、宮城県の取り組みについてご紹介したいと思います。次のページをご覧ください。

現在宮城県では総務省の補助金を使いまして、「被災地域記録デジタル化推進事業」に取り組

んでおります。この事業は宮城県が中心となりまして、県内の市町村と連携し、震災関連資料の収集を行うとともに、Web上で公開するシステムを構築するものであります。

中央部の事業イメージ図をご覧いただきたいと思います。

仙台市ではこの事業に関しまして、共同利用を行う連携市町村という立場で参画することいたしております。現在宮城県との協議を行っているところでございます。

今後、市として提供する資料、データの取りまとめを行うとともに、構築されるシステムの運用管理等に関する役割分担や二次利用の適用範囲等について整理を行いまして、平成27年4月から本格的な運用が開始される予定になってございます。この取り組みに関しましては、進捗状況についてこの委員会にもご報告していきたいと考えてございます。

それでは次のページをご覧ください。これまでの議論等を踏まえまして、震災アーカイブの利活用について方向性をとりまとめたものでございます。

まず、震災アーカイブ整備の目的といたしましては、「震災により失われた暮らしや文化、人々の思いを留め、復興に立ち向かう思い、震災の教訓を後世に継承し、次なる災害に備えるため整備するもの」といたします。そして、利活用を具体化するために、記憶の継承、防災意識の醸成、防災・減災の3分野を設定し、分野ごとに利活用のイメージをまとめました。その上で市民協働、広域発信、多分野連携という3つの視点から実現に向けた取り組みを幅広く列記してございます。○

特に今回は記憶の継承だけにとどまらず、防災都市として消防部局との連携を念頭に入れた取り組みも含めてございます。これらの取り組みに関してましては、今後事業主体や事業スキーム等を検討していく中で、事業展開に向けた課題等を提示していきたいと考えてございます。

そのうち平成26年度先行的に進めようと考えている取り組みについてご説明いたします。次のページをご覧ください。

まず、一つ目はオーラルヒストリー等、震災の記憶の継承に係る取り組みでございます。

本市ではこれまで震災復興記録誌の発行をはじめ、様々な取り組みを行ってきたところですが、これまでの委員会の中でも皆様より物に対する記録、人の思いを記録することや時間の経過による心の変化等を記録することの重要性が指摘されてございます。そのため、市民や市民団体、民間企業等を対象に被災の体験や復興にかける思い等をお聞きして後世に伝える取り組みを行いたいと考えております。そして、それに合わせて既に行われております被災の学校等関連する市の取組等との連携というのも想定して進めたいという風に考えてございます。今後内容について委員の皆様からご意見を伺いながら具体的な検討を進め、平成26年度の前半には着手していきたいと考えてございます。あわせて、関連する国や県、他の市町村をはじめ市民や民間団体などで行われております様々な事業と連携をして、この事業を継続的な取り組みとして展開していきたいと考えてございます。○

次のページをご覧ください。二つ目はアーカイブの拠点に係る検討でございます。震災アーカイブに関して様々な取り組みを進める上で、場所と人の確保というのは重要というご意見がこれまでの委員会でも頂いてございます。そのため、新年度アーカイブの拠点整備に関する検討を進めていきたいと考えてございます。

こちらにつきましては、今後拠点に求められる機能、拠点の確保の考え方、遺構との連携等について委員の皆様からのご意見を伺いながら検討を進めていきたいと考えございます。特に拠点の確保につきましては、既存施設の活用や複数施設とのネットワーク化、また、現在構造診断調査をおこなっております荒浜小学校校舎等、震災遺構との連携につきましてもあわせて検討していくことにしてございます。

以上、アーカイブの取組の方向性、及び平成26年度の取り組み案についてご説明させていた

だきました。

それぞれの取り組みに関する具体的な検討というのは平成26年度になりますが、事前に提起すべき課題や追加すべき視点、検討項目等ございましたら幅広くご意見を頂きたいと思っております。それではよろしくお願ひします。

○宮原委員長

ありがとうございました。それでは震災アーカイブの利活用に関してご説明を頂きましたけれども、こちらのテーマに関して色々と皆さんからご意見を頂きたいと思います。お願ひします。

○佐藤委員

今、アーカイブをどう活用するかというお話だったですが、利活用するためには一つ気になることがあって、この利活用する前にやらなければいけないことが山ほどあるのではないかと思いました。

というのは、将来200年後の仙台市民に使ってもらうという時に今の生活感覚とか皮膚感覚がそのまま残っているかどうかということですね。つまり、写真の編集をしなければ将来を使えない規格なんですね。

○ 例えはこの写真は仙台市宮城野区のコンビニで買い物に並んでいる人達の写真だといったときに、「仙台」、「宮城野区」、「コンビニ」、「買い物」というそんなキーワードで済むのかどうか。もっと生活感というのを出さないと後々伝わらないんじゃないかなと思います。

その時に何を買ったのか、買おうと思ったのに買えなかつたのは何なのか、お店で売っていたものは何なのか、余っていた商品は何なのか、そういう細かい写真提供者しか知らないこと、そういうことを写真にかぶせていかないと、すごくあらいキーワードしかつけられないかなと思うんですね。そのための編集というのは必要だろうと思ったんですね。

先程の話にありました、記録をのせるということでいくと、震災翌日の朝日の有難さであつたりとか、それから蛇口から水が出た時の嬉しさとか、または電気やお風呂がない生活の辛さであると、そういう感情面というのはなかなか記録できるところではないのですが、ただ、キーワードとして付けることはできるのではないかと思うんですね。

○ そのための拠点が必要であるし、語る場が必要である。その作業をやる人、これは市民、多分協働になると思うのですが、そういった作業を含めての拠点づくりというものが入ってくるといいのではないかなと思いました。

一昨日神戸で定点観測の会合があって、その中でいい運用をしていたところがあつて、伊勢神宮の式年遷宮ってありましたよね。あれとアーカイブがすごくそっくりだということで、この20年おきに御宮を建て直すのだけども、建て終わった翌年から次の準備をする訳ですね。どうやって御宮を建てたのか、何の準備をしたのか、儀式をやるために準備が何なのか、そういう記録をとってはじめて20年後伝えられる。多分あれが100年ごとにやるとなると世代が代わっていて、簡単には造りかえることができないんじゃないかなと思うんですね。

そういう意味では、記録を取り続けるというだけの意味ではなくて、そこにどんなやり方があったのか、感情をそこに全部のせて残していく。そういうことをやっていきたいものだなというふうに思いました。

あと、一つ聞きたいことがあって、アーカイブの利活用で市内にあるアーカイブ発信施設というのが挙がっているのですが、これには何か意味があるのかなと。

○事務局

簡単にいうと特に意図はありません。アーカイブの発信ということで、仙台市で代表的なもの

というので載せているだけで、利活用できるかどうかというのはポイントになってくるとは思いますが、そういう風な深い意味はなく代表的な事例ということで載せております。

○宮原委員長

何かご提案とかありますか。イメージとか。

○佐藤委員

発信はメディアテークさんとわすれないのでセンターさんと協働という形でやって頂いていて、非常に人が集まるシステムの上でやりやすそうだなというようなことがあるんですが、去年私がお話したのは市民局と教育局が分れてそれを使うことが出来ないんだというようなことを言われたんですが。

○宮原委員長

ありがとうございました。

○事務局（梅内室長）

拠点施設は、確かにこの4つに意味はなかったのですが、代表的なものを記載させていただきました。先程来、佐藤委員からお話があった中で、一つ拠点についてはメディアテーク、震災直後から取り組みをさせて頂いておりまし、20世紀アーカイブさんをはじめ各種団体にもご協力を頂きながら取り組んで参りましたので、ここも拠点の一つとなるであろうと。

新たな拠点を考えるときにはこういった既存の取り組みとどうやって連携するのか、今仰ったような様々なデジタルデータにキャプションを有効につけていくことが非常にこれから大事になってくるキーワードだなと思って毎回参加しながら考えております。

そういう機能を担えるように、新たな部分なのか既存の組織を改編してやるのか、どこにつくっていくのかというのがありますが、一つは市民のみなさんが集まれるような利便性があるところというのは重要なんだろうなと思ってはございます。

また、荒浜小学校も一つそうですが、震災の象徴的な場所というのがあるのかなと思っておりますので、そういうものをどうやってつなぎながら、あるいは既存の今のシェアあるいは市民の皆様の活動をどうやって上手くつなげるような場所であったり、機能を担えるかというのを、今まで様々な取り組みがございますのでこういったものと有機的につなぐような工夫を皆様とご提案を頂きながら考えて、新たな拠点づくりというのを進めていきたいと考えております。

○宮原委員長

ありがとうございました。では大滝委員さんお願いします。

○大滝委員

今の話と関わりがあるのでないかと思っているのですが、ここには既にある拠点の施設のことが書いてあるのですが、多分これから新しく建設される施設にこういうのがあると思っているんですね。

私が関わった仕事だと、NHKの仙台放送局が今建設中なんですが、これは渋谷の放送センターは別とすると53ある地方放送局の中で東日本大震災の、もちろん映像が中心かもしれません、最大の震災アーカイブになるのではないかと思っています。

私は、詳細はまだ聞いておりませんが、NHKの仙台放送局自体は非常にパブリックなスペースをゆったり取るということがあるので、例えばそういう所とどんな関係性とか連携性をとるのかどうか、勿論そうはいってもそれぞれのアーカイブが持っている特徴とかいうことがあるので、無理矢理つなげてもあまり意味がないと思うし、つなげて何をするんだろうというのが、ちょっと私がまだ十分自分でもよく分っていないところもあるんですね。

何のために連携をして、何のためにそこから一つの拠点とか組織だけではできないことをつく

り出していくのかということも、もう少し考えなければいけないかなというふうに思いました。

これは26年度もやるという事のようなんですが、是非この後も一通り色々なタイプの色々な拠点が出てきてその中でアーカイブを公開したり、やっていきますよという話は出てくると思います。それはNHKの仙台放送局も含めて色々な使い方とか、つくり方とかもっと相乗効果が出るような提案の様なものをつくっていけるといいと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。他に如何でしょうか。

○高橋委員

遺構の連携というところでよく出てくるのは、荒浜小学校の校舎を残すというのは、被災した状況だけではなくて、今後を考えた時に安心して沿岸部に行っていただけるためには必要かなというふうに私自身は考えています。

耐震の検査をしてという話を聞いたことがあるのですが、ここは被災した辛い場所だということで残すつもりは多分ないと思っていますし、逆にその場所をもって生かしていく、アーカイブとして伝えられる場所だとか、いろんな利活用が出来ると思うのですが、実はその近隣には中野小学校は取り壊されたんですが、もう一つ、東六郷小学校がそのままあるんですね。

そこはとても複雑で、住む人と住まない人が2分されるような状況になっていますね。

東六郷小学校は全然話に出てこないのですが、あそこはどうなるのかなと。被災したままの今も残っていますし、地域の人達がそこの学校へ行って花を植えたりされているので、そういう風なものの中でつなげようということが地域の中でも起こっているんです。

東六郷の小学校の校舎をどのように考えられているのか、もしあればお聞かせいただきたいのですが。

○事務局（梅内室長）

複数点あったかと思いますが、荒浜小学校につきましては現在も津波避難タワーとしての継続的なという意味ではありませんが、指定をしております。あの辺は今防潮堤の工事をしており沢山人がいる地域でございますので、そこで避難ができるようにということで指定をしております。

耐震診断については、今実施をおろんですが、通常の耐震診断と違いまして、津波を受けた影響というのを調べなければいけない。潮が当たっており、コンクリートの隙間から中に入っているのではないかなど。通常の耐震診断と比べるとコストも4、5倍ぐらいかかるという大変な診断なんですが、今コンクリートをくり抜いて調べたり、エックス線調査をしたりして内部の構造を先月末までに確認をしておりまして、今月中に解析をしまして年度末に結果が出てきますが、出来るだけ長い期間耐えるようにしたいなと思っております。専門の機関というのが国内2か所しかなくて、そのうちの1か所の方にお願いしている状況でございます。

東六郷につきましては高橋委員からご指摘がありましたが、現地再建の地区ではありますものの、もともと人口の減少が非常に大きかった所に更に津波被害があったということもありまして、今学校の在り方について教育委員会と地域の方で話をしている途中になります。市として色々と検討をしていることはありますが、PTAをはじめとする地域の方との話し合いの過程という状況しか今は申しあげられなくて、こうしていくというのもなかなか言えない状況でございます。

この話し合いもかなり時間をかけて進めておりますので、次年度には一定の方向性を出したいと思って今教育委員会の方でお話をさせていただいておりますが、こうするとか今は言えない状況です。

○高橋委員

2年後位には小学校が無くなるという状況までは、地元の方々が話し合いで決めたという風な

発展的な話もあるようですが。

○事務局（梅内室長）

地域の方でも当初様々なご意見がありましたが、話し合いを繰り返されてある程度の方向性が見えてきたのかなという状況でございます。これから、もう少し話し合いが進むと次の段階ということでその辺のお話ができるようになるのかなということだとお聞きしております。

○宮原委員長

ありがとうございました。

○高橋委員

東六郷の場合は、児童学園という小さな幼稚園もあったんですね。それは私立ではなくて学校と地域が一緒に運営して幼稚園と言わないで、児童学園といっている。

多分荒浜にもあったと思うのですが、そういう風な環境の中の学区だったものですから、学校というだけで自分たちの寄り合い場所みたいなそんな雰囲気がありますので、もう少し大事に。もしも残すのであれば、どのように使われていったらしいのだろうかとか、そんなことも考えながら進まなければいけないのかなと思っています。

○宮原委員長

ありがとうございました。

村上委員さん、この間メディアテークで第3回の検討委員会を開催した際に、聞き書きとか言葉もそうなんですが、ものの持っている力というか、色々な展示を通して私達も当時のことが色々と浮かぶ、あの様なかさばるといったら失礼ですが、色々と保存していくかなければいけない部分のアーカイブに対して何かさらにご意見ございますか。

○村上委員

実際にメモリアルプロジェクトということで、残すものとしては写真とか映像とか証言とか科学的なデータであったりとか、色々なものがあると思うのですが、いわば二次的な資料になると思うのですが、こういう情報で多くの人が震災のことを被災地以外の人達は見たり聞いたりしていると思うのです。そういうバーチャルな情報だけではなくて実際のものが持つメッセージ性というのは非常に大きくて、実際に被災してねじ曲がった道路標識とかを持って横浜、東京、海外など色々なところへ行くのですが、どこに行ってもリアクションがすごいです。

昨年は、震災とは違いますがベトナムの戦争博物館とか、この冬は九州の長崎の方へ行ってきたのですが、やはり現物の強さといいますか、そういうものがやはり必要だなと思っております。

こちらの方では震災遺構は入っているのですが、震災遺物というのは入っていないんですね。そういう震災遺物もきちんとアーカイブして実在のものとして保存していくということを是非入れてもらいたいと思います。

また、今後、ここにフィクションが入っていますが、おそらく色んな人達が、例えば絵本であったり、絵であったりとか、彫刻であったりとか色々なものをつくって後世に伝えていくものになってきたと思うのですが、そういうものも必要なんじゃないかなと思います。今は仙台在住ですが、元々生まれは九州ですから他県から来た人が仙台、宮城ではこういうことがあったんだということを来て分るような情報というのがやはり必要なんだと思います。

具体的に仙台に来る際に地震の情報はあったんですね。ただ、津波の情報は本当になかったんですね。実際に津波のイメージを持っていなかった訳ですが、それは映像から何からイメージがなくて、実際にこれだけの被害があった。でも、実は長町の駅そばに、蛸薬師があって、あそこなんかは以前の津波ではあの辺まで如来にタコがからみついてたどり着いたということで、津波が来ているというエリアな訳ですね。そういうのは実際にあって、話も聞いてはいたのですが、

津波のイメージが持てなかつたというのがあります。

そういう意味では実際に目印となるような津波の週上ラインのところに桜を植林していく。エドヒガン（江戸彼岸）という何百年と樹齢のある、それ位のスパンで考えて何世代か後でも目印になるような仕掛けとか、そういういたものも必要なんじゃないかなと考えています。

少なくとも今集めた震災遺物みたいなものが100点以上ありますからそういういたものを是非生かせるような形で取り込んで頂ければと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。他に何かありますか。

○本江委員

今の遺物の話に関して、やはり3ページに大体これ位というのがありますが、アーカイブと言った時には言語的な主語とイメージが中心。一方で場所に行くとその力がある。両方を切らずにどう説明できるかが課題です。

特に思うのは、アーカイブの議論では、今日の第一議題の「緑の復興」の緑が一文字も無いので多分別のことだと思われていると思うのですが、先ほど、その森をつくる、森を育てるプロセスの物語を共有しますという話をしましたが、それを共有するためにはアーカイブのデータに接続していくことが必要になります。アーカイブの言語的なシンボルと、植物に体をさらすみたいな事はすごく違うと思いますが、違うとしているとながらないので、実践的なデザインを具体的な課題として考える必要がある。

そうしたことが得意なデザイナーは沢山いるから世界中の人と協力してどうしたらいいのかなというのをやってみるチャンスだと思います。

言いかえれば、責任があると思うのです。今日の物や場所の話とつないでいくということを繰り返し言つていかないとデジタルアーカイブは力を持たない。

森は森と分断してしまうとそこに来て、記憶をつないで経験できるということになっていかないと思います。メモリリアをつくっている人がメタレベルでつながっていると繰り返し認識していないとそういうことはできないんだろうなと思いました。

○宮原委員長

貴重なご指摘だと思います。ありがとうございます。稲葉委員さんも多分これからアーカイブの利活用としてツアーだと色々な人の交流の中でもこのあり方について少しお話を頂ければと思います。

○稲葉委員

拠点をつくって常駐のスタッフさんがいて、いつも写真や映像を収集したり見られる場所があるのはすごくいいと思いますが、せっかくそこに集められたものをどう使うかという意味では将来どういう世界になるか分からぬですが、震災の時にどんな様子だったかを見られるような場所が今でも少しずつあると思うんですね。その時の映像をICチップに入れておくとか、そういう仕組みがもうそろそろ出来ている。

先だって佐藤委員とお話をしていた中で、伝えていくためには津波がここまで来たとか大きかったということとともにさっきコンビニの話がありました。その時のその人達がどういう生活をしていたのかとか、どういうふうにして避難してどういうものを食べていたのかとかそういうことを伝えるべきであろうという気がしました。やはり、体験していない方にどこに行っても仙台の市内だとここにいた人がこの場所でこんな風に、たとえば買い物に並んでいた場所はここなどと分る様なそういう仕組みがあるといいなと思います。

特に今私達も外から来た方にツアーでご案内する時に目で見て分るものがあつてもないので

昔の写真を見せたりしています。そういうしたものも色々なところで体験できると効果があるのでないかと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。他に如何でしょうか。私、一言すみません。

先日宮崎県の方へ行きました、宮崎市の津波等の防災のことで他の先生と一緒に行ったのですが、その時に宮崎市の一帯の集落のところに過去の地震津波があった時の慰霊碑があるんですね。それは江戸時代の外所地震という津波を伴ったものなんだそうですが、50年ごとに慰霊碑を建てて、そして、それをずっと今もやっているんです。

最初は被災した村の方達が小さな石碑を建てられてその50年後にまたと言って、その石碑の脇をみると石碑をつくられた方はそれぞれ村長さんとか市長さんとか協議会の皆さんとか変わらんですが、地区で必ず50年ごとに石碑が徐々に大きくなっています、最初の石碑は江戸時代のものでちょっと崩れたりしています。

50年後に忘れない仕組みをこういったかたちでやっているのかということで非常に興味深く見ていましたが、多分アーカイブも集めて取っておくというだけでは伝わらなくなる、いつかはつながらなくなるという所があって、集め方、それから保存の仕方と利活用もそうですが、やはり目指すところで今回の津波が1000年とか、仙台平野だと200年位のスパンですか、そういうたどろのスパンでどう持たせていくかというところをものすごく考えていかなといと、お金だけをかけて無駄になったというのはまずいかなと思いました。

それから、あとはアーカイブとちょっと違うかもしれないのですが、仙台市はこれだけの広域で沢山の方が被災された一つの自然のイベント、一つの出来事でした。これから、国連の防災会議もそうですが、外からの賓客の方や表敬訪問に見えた方達が犠牲になった方を悼んだりとか、お参りをするというかそういう場所が、あってもいいのではないかなど。

そういうシンボルのようなものを私は勾当台公園のところにあると、宮城県の賓客の方が来ても市がお迎えになった方がみえてちょっとお花を添えて下さるとか。そういう場所ができたら市民の人も気軽にそこでお参りできる様な気がします。

個人レベルでもどこか施設に行かなくても、何か気持の中でお祈りできる場所とかそういうところも実は必要なのかなという気がしていました。あと他には如何でしょうか。

○間庭委員

今皆さんのが仰ったことはその通りだと思いますし、また、宮原先生が仰った市民が身近なところでそれを覚えるというのは非常に大事だ。

被災地となったのは、このまち中には少なくて、沿岸部が非常に大きいですから、そちらにはちゃんとやらなければいけないかなと。

身近な生活の中にはいたりやはりどうしても遠くなってしまうということで、感銘を受けました。皆さんから随分お話をしていたので重ならない言い方をすれば、先生もちょっと仰ったのですが、私達でない将来の人、人口流動もありますし、数十年先の将来の私達ではない市民達、つまり伝えるべきものはいっぱいあるのですが、その人達の目線でどうしても伝えたい、あるいは継承して欲しい事を考えないといけないかなと。伝え方とか、いろんな工夫しないと、神戸でももう20年位経って、経験していない人が成人になろうとしていたり、あるいは人口流動で何十%の人が経験していない人がいるという事実。

何のために伝えるかということを考えた時に将来の受け手となる市民、あるいは国内外からいらっしゃる方に対してメッセージ、何を伝えることが一番いいことなのかというと、既に皆さんが仰っていることではあるのですが、コミュニケーションの一つだと思いますので、それをしっ

かり 50 年とか 100 年位先を考えて何をどう伝えるかということを集結していかないと、伝えることは山ほど沢山持っていると思いますので、それを 50 年 100 年先の私達ではない市民、あるいは国内外の方々に何を伝えて、もうこんな体験はできるだけして欲しくない、あるいはしないで済むような事を伝えることで、私達の時代がとても苦労したことを生かすことができるのかなと思いますので、今日みなさんが仰っていたことが、そういうことに生かされればなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。阿部先生も何かありませんか。

○阿部委員

ほとんど言われてしまいましたので、ただ、たまたまですが委員長が宮崎の話をされた。前回は神戸の話で、ルミナリエで若者が騒いでいるということに衝撃を受けたんですね。

今日、私達がお話をしていることも、場合によっては 20 年経つと震災博物館的なものになってしまったら意味がないということなんだろうと思っていました。

宮崎で 50 年ごとにということなので、ですから個別具体的な利活用の仕方もすごく大切だなと思いました。

それから、おそらく委員長がお話をされたことと本江先生がお話をされたことは似ていて、この委員会のタイトルは復興メモリアルなので全ては復興メモリアルに何故積極的に取り組むのかというその思いをしっかりと個々別々のアーカイブの利活用とは別に震災メモリアルを何故語り継ぐというか、引き継いでいかなければならないということに私達は心を絶えず碎いていくというか、そういう試みもどこかでこれとは別に必要なのではないかという気がするんですね。

繰り返しになるのですが、20 年後に何か趣旨が分からずに騒いでしまったり、博物館みたいなのがあるねというのは怖いことです。

それからもう一つだけ関連してお話をさせていただきますと、例えばこの後に利用して欲しいという思いがある訳ですが、防潮堤とかの話題が震災を受けた沿岸部ではものすごく切実な問題として取り上げられています。殆どの日本の沿岸部で、特に津波を伴う巨大地震が想定されている地域で、防潮堤で地域の住民と利害が対決してもめているという話を私は耳にしない。一部あります、それは東日本大震災以前から防潮堤をどうしようかという話。

今回私達の経験が、他地域に今後に生かされるとすれば防潮堤の問題がもう少し取り上げられてもいいはずだなという気もします。

それからもう一つはアーカイブしていくことと関係するのか分からぬですが、今日の資料の中に時間の経過とともに辛かった事も話せるようになるというのがあったのですが、仮設住宅の場合には本当に辛さが無くなつて新しい出発に入ってきた皆さんもいますけれども、辛さが増してきている問題もありますよね。アーカイブする意味というのは、これから巨大地震、津波が襲う地域の皆さんにとっても仮設住宅の問題はとても大きな意味を持つと思います。そういうもののためにも、伝えていくんだと。そういう意味で私達がメモリアルに積極的に取り組むことで忘れない、そこの部分も必要なんだと思います。

言いたかったことは私自身も先程の話で言うと大阪化している。震災に関してもここに関わつていながら何か自分自身が忘れてしまっている気がするので、そこを申し上げたかった。皆さんから言われてしまったので重ねて申し上げました。

○宮原委員長

ありがとうございました。貴重な意見を頂きました。

○増田委員

最後に 2 点位です。

一点はオーラルヒストリーも含めて膨大な量の映像情報をマスコミは色々とお持ちなんですが、残念ながらほとんどアクセスできていないのが沢山あるんじゃないかなと思います。

先程 NHK の話がありましたが、きれいに整ったものしか対象になっていかなかったり、過去のものは権利処理などもありなかなか大変だと思うのですが、これからそれぞれのマスメディア等から得られるものについては、積極的に仙台市から事前に働きかけをしておいてこのアーカイブと連動できませんかとか、少し公共の方針を考えてやりませんかみたいなことをやつたら如何かなと思います。

もう一点は今と関係しますが、内部の行政情報の保存の話です。誰がいったいいつ見るのかというのはあるのですが、多分、すでにルールが決まって残す方向になっているのかもしれません、おそらく復興の日常業務の中でなかなか残しきれずに消えてしまっているものもあるのではないかという風に思っています。多分日常業務の中で残せというのはかなり負担が重いのですが、先ほどあった専門のアーカイブ部隊みたいなものを準備して適度に現場から情報を吸い上げるという様な事をやって頂ければ仙台として自らの行政情報のアーカイブが過去にない形で残していくのではないかと思いますので、やれる範囲で今回はやつたら如何かなと思いました。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。

色々とお話を出ました。ご意見を頂きましてありがとうございます。

時間が迫りましたので、次に 3 番目の話題ですが、これは前回の委員会で増田副委員長からお話を出ました。国連防災世界会議につきましてこれも事務局の方からお願ひします。

○事務局（柳津担当課長）

国連防災世界会議準備担当課長をしております柳津と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。ここからは座って失礼いたします。お手元の資料、それからパワーポイントを用意してございます。10 分位になるかと思いますがよろしくお願ひ致します。

こちらの会議でございますが、2015 年 3 月に開催される会議でございまして、震災直後の 2011 年の 5 月から誘致を行いまして 2 年をかけて仙台に決定したところでございました。

昨年になりますが 5 月に仙台開催が閣議で了解されまして、その後準備を進めてきたところでございます。

ではどういった会議なのかというのを話したいと思います。特徴 1 と 2 という所に書いてあります、イメージとしましては防災に関する国連総会が仙台で行われるという様なイメージでありまして、それに伴いまして国連の防災に関する事務局もそのまま仙台に引っ越していくという様なイメージを持って頂ければと思います。参加致しますのが、特徴 2 に書いてございますように国連の全ての加盟国、それから国際機関、NGO が参加致します。

何をするかという事ですが、特徴 3 という所に書いてございます世界防災戦略を策定する。下の方に緑の箇書きがございますが、たとえば 1997 年に京都で気候変動枠組条約国際会議が行われまして、その時につくられたのが京都議定書というものですが、防災に関するその様な国際的な枠組みをつくるのが国連防災世界会議ということあります。

特徴 4 と 5 のところをまとめて申し上げますが、こちらの会議は、先ほど申し上げましたがずっと日本で行われております、日本国政府といたしましても、ホスト国として防災のノウハウというものを世界にも紹介したいというのもありますし、特徴もそこに書いてございますが、やはり被災地仙台で行われる国際会議ですので、私達としましては、東日本大震災の経験と教訓を国内外に発信する重要な機会と捉えているところであります。

これまでの国連防災世界会議は、3 回とも日本で開催という話を先程申し上げましたが、1994

年に最初の会議が横浜で行われていますが、こちらは小さく始まったという感じになります。

その後 2005 年に兵庫・神戸で行われまして、この時に決められた国際的な枠組みというのが「兵庫行動枠組」、5 つの優先行動というものが決まってございまして、法制度の枠組みでありますとか、リスクの軽減、早期警報の強化、人づくりそういうところの優先行動の目標が定められた会議になっておりました。

次の 3 回目が仙台ということで 2015 年に行われる訳ですが、今後 10 年の課題、そういうもののを見返しての方針、それから具体的なアクションというものを考えていくというのがこちらの仙台での会議ということでございまして、緑で囲ってございますように、兵庫行動枠組を振り返りまして、次世代の防災戦略を策定するという様なものになっております。

ではこの仙台開催はどのようにになっているかというのをまとめたのがこの一覧になっていまして、期間といたしましては 2015 年 3 月 14 日から 5 日間 3 月 18 日。土曜日から始まって水曜日に終わるという日程になります。

目的といたしましては、先ほど申し上げた通り次世代の戦略を策定するものになっています。仙台会議の特徴というものを 4 つまとめたものが青くなっています。

1 つといたしましては、仙台で行う訳なんですが、被災各県青森、岩手、宮城、福島との連携というものを意識して進めていきたいと考えております。

2 つ目といたしましては、先ほども申し上げましたが東日本大震災の経験と教訓を国内外に発信していくこうとなってございます。

3 つ目といたしまして、こちらの方は仙台・東北の復興というものを世界に発信する大きな機会になると考えておりまして私達がこの仕掛けを考えていこうとしているところでございます。

4 つ目といたしましては、やはり復興にあたりまして世界各国から大きな支援を頂いておりますので、こういった感謝の気持ちの様なものを表していきたいと考えてございます。

こちらはちょっと細かい字になってしましましたが国連世界会議全体イメージをまとめているものでございます。

ブルーで本体会議を書いてございますが、こちらは先程申し上げました国連総会の部分でありまして、これは国際センター、それからその隣に建てているコンベンション施設を会場に 5 日間行っていくものであります。規模といたしましては、国連全加盟国、参加者として閣僚級を含みまして 5,000 人以上が参加するということで、これまで仙台で行われた国際会議としては最大級のレベル、それから規模になるかと思います。ここで、次世代の防災戦略が話し合われる訳ですが、こちらの会議は非公開ということになっておりますので、なかなか市民の方々が入っていくということができないものであります。

その隣に水色で囲っているのが公式視察ということで、折角これだけの多くの方々が国内外からいらっしゃるという機会を捉えまして、私達としては是非生で震災の復興の状況を視察頂いたり、復興の取り組みを見て頂けるようなスタディツアーやいうものを考えていきたいと思っているところであります。

ここまででは会議参加者、いわゆる ID を持った方々が参加できる会議なんですが、折角こういう会議があるということで緑で囲っているところですが、一般公開事業というのも考えているところであります。

この期間といたしましては、本体会議の期間に合わせまして 5 日間ということで仙台市内は勿論なんですが先程申し上げました被災 4 県でも様々なイベント等を開催したいと考えております。規模は延べ 4 万人以上の参加を想定しております。前回神戸の時に延べ 4 万人の参加があったということで、私達としてはそれを目標に考えているところでございます。

この緑の箱の中の左側、総合フォーラムと書いていますが、こちらの方は仙台市と政府が共催という形になろうかと思います。世界的な議論も含めたような少し格調の高いようなフォーラムというものをいくつか行つていこうということです。前回でいうと首相等も参加するようなものと考えております。

それから右側に一般事業と書いてありますが、そのうちの上の方にシンポジウム・セミナーということでこちらの方は、仙台市は勿論なんですが、さまざまな団体、大学ありますとかNPOとかそういった方々がこの機会にシンポジウム・セミナー、勉強会の様なものを開催されるような仕掛けを考えております。前回兵庫でも行っておりまして、基本的に何でも認められるという訳ではないのですが、公募をいたしまして、国連が審査をし、認められたものが開催できるという様な仕組みになってございます。

それから、その下に展示会と書いてありますが、防災・復興に関する展示会を考えております。仙台メディアパーク、今のところの予定といたしましては、そこに各国国際機関、自治体、諸団体の防災復興についての展示が出来るスペースをつくっていきたいと考えております。

それから夢メッセの方には防災産業展を検討しているところであります。それから、一番右側になりますが、ピンクの所で歓迎事業といたしましてレセプションの他、少し観光的な要素も含めたエクスカーションといってこちらの方は県外にも行っていただくようなプログラムも考えたいと考えてございます。

まとめといたしまして、国内での正式決定は5月だったのですが国連での正式決定は昨年末に行われまして、年明けからかなり政府、国連の動きも早まってきているところであります。

まだまだ決まっていない部分、それから仙台市だけでは決められないことも非常に多くて私達も情報収集をしながらどの様な仕掛けができるかという事を考えてところでございますが、折角こういった会議が行われるということもありますので、是非皆さん方、市民の方々にも参加頂けるようなそれから色んなものを発信できる機会にしていきたいと思ってございますし、この会議に参加するために国内外からいらっしゃる方々の記憶に残るような、そういう仕掛けというものを検討していきたいと考えております。

一番最初のページに戻って頂いて、正式に国連の会議で日程と開催地が決まったところなんですが、一番右側のところにあるものが国連防災世界会議のロゴマークになっていまして人々が手を携えていく様子を表しているものになります。こちらについては国連から是非地元のデザイナーの方々にもアイデアを出して頂いてコンペをしたいという話がありまして、そちらを受けたところでございます。

本江先生にもご出席頂いておりますが、本江先生にもご相談しながらこちらから案を出して、最終的に仙台市民の方のデザインが採用されたということで、これはこれからいろいろな報告書やポスターにも載っていくようになります。こういったものを使いながら今後、まだまだ市民公募が足りないところがあるのですが、どんどん出していきながら皆さんで会議を成功に導いて参りたいと考えています。以上でございます。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。皆さんの方から何かご質問はございますか。

今後、仙台を舞台にして国連の一つの会議が開催されるということなので色んなレベルで市民の方の力も上手に入れていただきながら良い会議ができるような形でやれたらいいなと思います。

ありがとうございました。それでは議事の4番目なんですが、第6回の次回ですが仙台市震災復興メモリアル等検討委員会につきまして事務局からご説明をお願いします。

○事務局（梅内室長）

それでは資料5になります。

今回検討委員会の方にご報告をさせて頂きましたとおり、これまでの委員会でのご議論を踏まえまして次年度の取り組みを様々計画しているところでございます。また当委員会だけではなくて委員の皆様にご協力で頂いておりますフォーラムであるとか、伝える学校とか様々な各部門で行っている取り組みを通じまして、来年度に向けて震災のメモリアルの在り方を深めて参りたいと考えてございます。

第6回でございますが、委員長からのご提案がありまして、ぜひ委員の先生方に現場の現状ということになりますが、見て頂きたいと考えてございまして、3月の年度末ぎりぎりでお忙しい中とは思いますが、10時半から16時ということで少しお昼も挟みながら現場を見て頂きたいと思います。その後見て頂いての意見交換という形で、終日という形になってしまって大変恐縮でございますが、日々復興事業なども進んでおりまして、変わっている状況でございますので、この25年度末の状況というのをご確認頂いて、そこでご意見を頂ければと考えてございます。

○宮原委員長

ありがとうございました。ということでフィールドワークの後会議という予定にしておりますので、ご参加いただき、現場でディスカッション出来ることもあると思うので、是非よろしくお願いしたいと思います。

それから次にその他ですが事務局から何かございますか。

○事務局

現在、宮城県の方でも震災遺構の保存会議をやっておりまして、その関係で新聞の切り抜き等を入れております。

○宮原委員長

ありがとうございました。後程、新聞の方をご覧いただければと思います。

では最後に奥山市長より本日の議論を踏まえましてご発言を頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○奥山市長

本日も長時間にわたってご審議を頂き、ご意見を頂いてありがとうございました。

我々もまだまだ事業としても熟度の低いもので、熟度というよりも入り口にも達していないものも報告をさせて頂いておりますので、色々と先生方も見られて「これは何だ」というようなことがあろうかという風に思います。

特にふるさとの杜の再生ということに関しては仙台市の市有地の土地もあれば、国有地もあればという色々な状況が現地にはあるのですが、そういう中でいかに統合的にある程度の出来上がった30年後とかをイメージした中で統一感を持って受け止められるようなランドスケープにするか等ということを関係機関と調整しながらやっていこうといふことになっているものですから、なかなかこうすることをやりたいとか、現地でこういうお手伝いをしたいというお申し出は実は山の様にあるのですが、それぞれノートに書き留めさせては頂いているものの、「もう1、2年土台を整理してからにしますのでお待ちください」と言っているような状況で、増田先生からもご指摘頂いた様に、まだまだ気持ちが直ぐに現実に動かせるようになっていないという様なことについて、我々も何とかスピードアップをしていきたいなと思っているところでございます。

そして、西大立目委員や高橋委員からもお話をございましたとおり、居久根は非常に重要だと、我々も本当に何がしかの、あるいはそれは単なるノスタルジーかもしれないのですが、大事なものだろうとは思うけれども、しかし今の生活で当事者の方からすると、いったい大事だと思うあなたの気持ちをどう形や責任の主体や持続性につなげてくれるんだと。それが全部市民の側の工

夫に委ねられたところで希望だけを述べられても困るよというのは誠にその通りであります、その辺りについては我々も改めてしっかりと現実をみつめさせて頂く中で、行政としてどういうことをこれから一歩として踏み出すか、もしくは民間の皆さんの中で出来にくいことを、それはかつての居久根とは違うかもしれないけれども、どういう形でそれをイメージさせるものを残しうるとか、色々とその辺を我々も知恵を絞っていく必要があるなと改めて思ったところでございます。

これまでの進め方、私どもがやってきた事業の在り方だけに捉われないところで、一歩でも半歩でも新しい未来に記憶や経験をつなぐための公式がまた考えられれば、大変この委員会でご提言を頂いた意味が出てくると思いますので、我々も柔軟に受け止められるようにしていきたいとこれからも思います。ありがとうございます。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。

それでは本日の議題は以上で終了となります。もし皆様の方から何か補足するような点がございましたら、また事務局の方にご連絡を頂ければと思います。

事務局から最後に連絡事項ございますか。

○事務局

ありません。

○宮原委員長

ありがとうございます。

それでは以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

今日も沢山のご意見を頂きまして皆さんありがとうございました。

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成26年3月3日

議事録署名者

(委員長) 宮原 育子

(委員) 大滝 孝一